「島田市子ども読書活動推進計画」概要説明資料

1 計画の位置づけ

「島田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)」は、子どもの読書活動の推進に関する法律 (平成13年法律第154号)第9条に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な 計画」と「静岡県子ども読書活動推進計画(第三次計画)」に沿って策定する。また、本計画は「島 田市総合計画」にも位置付けられている。

2 計画策定の経緯

①平成19年3月「島田市子ども読書活動推進計画(第一次計画)H19~23年度」を策定 <主な取組>

- ・「島田市子ども読書100選」選定(20年度)
- ・インターネット予約システムの導入(20年度)
- ・金谷北・南支所、六合公民館(21年度)初倉総合行政センター(22年度)において、 予約資料の受取、返却業務開始
- ・おはなし宅配便開始(21年度)
- ・図書館ボランティア養成講座開始(21年度)
- ・「キッズブック」開始(21年度)
- 学校図書館支援事業開始(23年度)

<成果>

- ・図書館カードの発行数増加
- ・児童図書の貸出冊数増加
- ・学校図書館の整備充実

②平成24年3月「島田市子ども読書活動推進計画(第二次計画)H24~28年度」を策定 <主な取組>

- ・家庭教育講座の開催
- ・県読書アドバイザーの養成
- ・地域でのおはなし会の定着
- ・図書標準を達成している学校の増加
- ・市立図書館での読書通帳機の導入(24年度)
- ・学校司書の配置(26年度)
- ・大津農村環境改善センター、北部ふれあいセンターでの予約資料の受取/返却業務開始 (28 年度)
- ・「ぬいぐるみお泊り会」「本の福袋・おみくじ」等のイベントの増加
- ・川根小学校と川根図書館の併設
- 静岡福祉大学との相互協力協定締結

<成果>

- ・本の選び方に興味、関心を持つ大人が増えた。
- ・学校図書館を活用した授業に取り組む学校が増えた。

- ・学校図書館に人がいることで、子ども達の居場所つくりができた.
- ・地域や学校、家庭との本の架け橋を推進する人材が増えた。
- ・学習に市立図書館の本を活用する子どもが増えた。
- ・障害者の読書活動を支援する機能が充実した。
- ③平成29年3月「島田市子ども読書活動推進計画(第三次計画)H29~R3年度」を策定 ※今計画から数値目標を掲げず、実績のみ記載することとする。

<主な取組>

- ・島田市ペアレントサポーターに「読書推進チーム」を新設した。
- ・就学前の全保護者を対象にした「親学ノート」を配付した。
- ・島田市子ども読書活動推進事業代表者会議を開催し、地域の読み聞かせボランティアと県 子ども読書アドバイザーが意見交換を行っている。
- ・子育て応援サイト「しまいく」を SNS で発信し、読書活動に関する情報を発信した。
- ・地域子育て支援センターにおいて生後3か月前後の赤ちゃんとその保護者を対象とした 絵本講座を実施した。
- ・学校司書が全校に配置された(1人2校兼務)
- ・教職員、学校司書、ボランティア、市立図書館職員が連携し、学校図書館をリニューアル する取組を実施した。
- ・学校の図書委員を中心としたビブリオバトルを実施した。
- ・市立図書館3館に読書通帳機を導入した。
- ・小学校での英語の授業が必須になったことに対応するため、市立図書館では外国語の児 竜書を増加させた。
- ・園へ出向いておはなし会を行う「おはなし宅配便」に加え、子育て支援センター等でも「お はなしギフト」を開始した。

<成果>

- ・読書を身近なものと捉える保護者が増えた。
- ・地域、学校、家庭都の本の架け橋となる人材が増えた。
- ・公民館に図書館システムを設置したことにより、子供達が多くの本に触れる機会が増えた。
- ・学校司書が配置されたことにより、子供達の居場所づくりができた。
- ・学校図書館の整備が進み、図書館へ足を運ぶ子供が増えた。
- ・障害者の読書活動を支援する機能が充実した。
- ③令和4年3月「島田市子ども読書活動推進計画(第四次計画)R4~8年度」を策定
 - ※ 令和3年度、島田市子ども読書活動推進委員会3回(管理委員会5回)開催
 - ※ パブリックコメント実施後、教育委員会の議決を経て、発行
 - ※ 施策の内容は、冊子「島田市子ども読書活動推進計画 (第四次計画)」のとおり
 - ・第三次計画取組後の課題に対し重点的に取組む内容となっている。